

3 地域の飲食店を支えるテイクアウト支援事業

【概要】

外出自粛要請がなされている中で、テイクアウトに取り組む飲食店に対し、割引などの特典を付けていただくことで、1店舗当たり10万円を支援する。

※お問い合わせ先や申請方法等につきましては、別途、経済観光文化局 MICE推進課よりご案内します。

4 文化・エンターテインメント活動支援事業

【概要】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた文化・エンターテインメント業界の事業継続に繋げるため、アーティストやイベント関連事業者に対して、ウェブ配信動画の制作についての支援を行うもの。

【支援の内容】

ウェブ配信動画の制作に関する費用として、1作品につき最大50万円を上限に支援。

(制作に携わったアーティストや照明、音響、編集等の事業者に対し、1事業者あたり10万円、最大5事業者まで支援対象とする)

【支援対象者】

文化・エンターテインメント分野で活躍するアーティストやイベント関連事業者

(具体的な対象者)

- ・音楽、ライブパフォーマンス、ダンス、ライブアート、演劇、伝統芸能等の分野で、新型コロナウイルス感染症拡大以前から継続的に、対価を得て公演やイベント等を行った実績があるアーティスト
- ・照明、音響、機材、編集等の分野でアーティストとともに活動するイベント関連事業者

【スケジュール(予定)】

6月1日 申請受付開始

7月上旬以降 支給開始

【問い合わせ先】

部署：経済観光文化局 コンテンツ振興課

電話番号：080-6449-6443, 080-6449-6444

(受付時間 平日 10:00-17:00)

FAX：092-711-4354

E-mail：bunka.entame_sien@city.fukuoka.lg.jp